

文科省：原子力課長の中西ですが、質問状の1の所は、法律的な事項もあるので、とくに教育基本法との関係についても記述されているので、そういったところは適宜初等中等教育局から稲田さんが出席されているのでお願いしたい。

1の(1)、(2)、(3)に共通するところが開発局からお答えすることは、「一方的な観念を押しつけたり強制したり」とか「特定の政策の宣伝・教育を促す」「事実上強制する」というようなことが、原子力・エネルギー教育支援事業交付金の中で行われるんじゃないかという記述があるが、けっして押しつけや強制をするプログラムじゃなくて交付金事業という形で、自治体の主体的な取り組みを支援するためのもの。自治体の発意に基づく企画、計画がありそれが申請されて私どもが申請に対して交付金を提供するというもの。決して統一的な指導をするということとは考えていない。

ということでありますので、憲法や教育基本法の精神に反するというようなことは、ないのではないかと、こういう風に思っている。

質問：ちょっと待って下さい、1番目は「政権担当者が自らの政策を宣伝・教育するために学校教育を利用することは、憲法の右条項に違反する」と一般的に聞いているがそれでいいか。

文科省：補足させていただきます。稲田といいます。教育を司っている国は教育内容について決定する権利を有していると考えられている。従いまして教育内容に関するものに関して、(不当なもの?)でない限りにおいては国が定めることができると考えておまして、(聞き取り不能)今回の制度に関して鑑みてみると、先ほど説明しましたように、そもそも一律に押しつけるものでもないし、学校等から希望があった場合にこれを支援する制度であるのでこれには当たらないということになる。これに関してはまさにご指摘の旭川学テ判決の判例の中に「一般に社会的公共的な問題について国民の意思を組織的に決定・実施すべき立場にある国は、国政の一部としてひろく適正な教育政策を樹立・実施すべく、また、しうる者として、憲法上は、あるいは子ども自身の利益の擁護のため、あるいは子どもの成長に対する社会公共の利益と関心にこたえるため、必要かつ相当と認められる範囲において、教育内容についてもこれを決定する権能を有」しているものという判例をされている。

ご指摘の点を引かれているところだが、「許されないと解することができる」と確かに書いてあるが、この判例続きがあって「これらのことは、前述のような子どもの教育内容に対する国の正当な理由に基づく合理的な決定機能を否定する」ものではないとされておりまして、一般的に許される範囲すなわ

ち、国の正当な理由に基づく合理的な決定権能の範囲であれば許されると考えている。

なお、今回の事例にかえり見ますと、先ほど申しましたように今回の事例に関しても問題ないと文部科学省として考えている。

同様に、2番目の教育の内容がどこまで決定されるかという点で、最高裁判決では同様に国の教育内容について決定できるということの前提にし、「許容される目的のために必要かつ合理的と認められる」ならば「たとえ教育の内容及び方法」「であっても」「同条の禁止するところではないと解するのが」適当であるという判断が示されているので、教育基本法の10条に照らしても特に問題はないと考えている。

質問：長計については。

文科省：長計、ここに長く抜き刷りしていただいているように、私どもも科学技術の振興の一環として、その一部として原子力開発利用を進めている立場です。この原子力長計のご指摘に従って、新しい指導要領のもとで、さらに新設された総合学習の時間を活用して、正しい知識、正確なデータが伝えられて、子供たちのエネルギーとか原子力に対する理解が深まるということを期待しつつこの政策を進めるといことだが、原子力長計がこういうレポートをまとめているというのは事実です。

質問：長計には原子力を計画的に推進するための計画であると書いている。長計の中味は原子力を推進するものでしょう。その中に総合学習でやったらいいと書いている。これは文科省として教育基本法に違反しないのかと聞いている。

文科省：学習指導要領によってまさに総合的な学習の時間については、中味は学校において定めるといことになっているので、一義的に中味について国としてこれをやれと示しているものではない。従って原子力長計、ほかにも環境に関するものであるとか、外交、NGOに関するものであるとか、開発教育に関するものについても総合的な学習の時間を利用することはありうるというような記述や議論がされていると聞き及んでいる。いずれにせよ国として一律に示すものではなくて、いくらか選べる理由の中で出しているものだ。

なお、教育基本法との関連から言うと、先ほどの判決を引くことになるが、学習指導要領は学テ中学校事件最高裁判決においても全国的な教育課程の基準として、必要かつ合理的な基準として、是認できるとされていますから、これの範囲内で行われるものであれば教育基本法の規定とは齟齬をきたさないものと我々は考えている。

質問：長計に出されている、原子力を推進するという中味で教育をやっても教育基本法に抵触しないか。学習指導要領に載っているから良いんだという見解か。

文科省：指導要領に定められているのは、あくまでも原子力あるいはエネルギー等に関するメリットと危険性を合わせて教えて、それに関して判断力を養う。一方推進だけを教育の中でやるに関しては必ずしも押しつけるものではないと考えている。学習指導要領は大綱的基準となっているから原子力教育について教える際にも、推進だけでなく危険性もあわせて教えていくものであると考えている。

質問：稲田さんは長計を読んでいると思うが、長計は科技庁時代から原子力推進のためのものだ。研究開発だ。長計にはそれを「体系的かつ総合的にとらえる」と書いている。推進の立場からしたらone of themではなく推進だ。それをすることが文部科学省として妥当だと考えているのかと聞いている。「体系的かつ総合的に」とは推進の立場だ。あなたの言ったことはゴマカシだ。

文科省：国の行政においては種々の行政目的に基づいた計画等策定されており、文科省の中でも原子力に関しては推進の立場で書かれている。一方教育の中味については別途気をつけねばならぬ

質問：だから、あなたは文部科学省の立場で言っているが長計ができたときの2000年11月24日は、まだ統合する前。

文科省：長期計画は文部科学省がつくったんじゃないで、原子力委員会がつくった。なおかつ原子力委員会は行政機関じゃなくて総理の諮問機関だ。advisory council。英語で言うと。要するにアドバイスしている。こういうことをすることが望ましいという提言をしている。それを受けてどういう風に進めるかを考える。直接的にこのアドバイスを受けて学校教育の中ではこうこうこういう風にしなければいけないと、いうことを通達でも出したらもしかしたら支障があるかもしれないが、そうではなくて、新しい指導要領が基本にあって、その基本には教育基本法があって、その中で新しく原子力も放射線もいるいるエネルギーも含んだ、理解を深めるための教育をなささいということになっているので、その教育をするために少しくこういうプログラムを考えてみたいと思うところがあったら、資金を提供し支援させていただきますという形でプログラムをスタートしているわけで、決して画一的、統一的に指示をしているわけではない。そこらへんをしっかりと。いったん切れてるということをご理解頂きたい。

質問：だから、中西さんの答弁もおかしくて、我々が12月に交渉する前に文部科学省から出た資料の中に長計があった。長計をもとにして文部科学省は今回の4億8300万円の根拠を述べた。それを今中西さんは否定している。どっちが本当なんですか。

文科省：別に否定はしていない。

質問：何を否定していないんですか。

文科省：原子力の推進のための長計に基づいてこの新プログラムというものは構想されたけれども、そこは否定してなくて。ただそこは、教育の体系がありますね、基本法から始まって教育指導要領があって教科書があって、そして先生方がいてという。そういう体系の中で、必要なニーズが出てきたときに支援させていただけるというものとして作ったということで、両体系が一応調和しているというか、切れているということをお願いしたかった。決して私は前の自分の出したペーパーを否定しているわけではない。

質問：ここで聞いているのはニーズがあろうがなかろうが、長計をもとにやろうとしていることが、憲法上、教育基本法上問題があるのではないかと聞いているのであって、今ここでニーズがあるかどうかは聞いていません。だからその点答えて下さい。

文科省：ニーズがあるかどうかはまた、4月に募集をしてははっきりすることだと思うが。4月以降ですか。いま申し上げたように押しつけていない、画一的でない……

質問：わかりました、わかりました。もう1回整理するが、長計については交付金とは直接関係ないと言われているんですね。

文科省：いえ……

質問：長計の計画のもとにやったのではないというわけね。

文科省：いえ、あとう。長計のアドバイスに則ってこの交付金制度が創設されたのは間違いない。

質問：長計の中に書かれている、総合学習の中で原子力推進教育をやるうというのは、教育基本法に抵触しないんですね。長計で言っている推進教育を学校教育をやってもいいのか。

文科省：学習指導要領に定められているのは理科、社会、

質問：そんなのを聞いているのではない。長計につ

いて聞いている。長計の中味を学校教育の中でやっていいのか聞いている。

文科省：うん。長計の中味を学校教育の中でやるためのプログラムではないわけでありまして、学校は学習指導要領に書かれた指導をする、教育をする場でありまして、そこで我々が提供するプログラムが非常に有効だというふうに学校や自治体が考えられるのであれば、利用していただけるように準備しているということ。長計の中味を、この文書を使うと「強制的に、教育に反映させなければならない」ということを、我々が行政として押しつけているわけではない。

質問：そういうことを聞いているんじゃないくて、長計の中味を学校教育の中でやっていいのかわかを聞いているんだ。今の話ではやってはいけないということですね。

文科省：補足すると、長計の中に書いてある所では、原子力を推進することが良いことだとか、そういうことをせよとは全く書いていない。原子力に関する教育は重要だと書かれている。学習指導要領でも各学校段階に応じて原子力やエネルギーに関する教育はするということになっています。電気に関する学習であったり、エネルギーに関する学習であったり。そういったものを総称して、原子力やエネルギーに関する教育と呼んでいるんですが、そういう学習を充実させていくことが重要だというふうに述べているわけであって、ここで言われている、いわゆる押しつけ教育をすべしということを長計で言っているわけではないということをご理解願いたい。

質問：長期計画は原子力を計画的に推進するための計画だ。推進計画でしょう。

文科省：そうです。

質問：私も去年春まで高校の教師をしていましたが、一般市民の感覚で言うたら、お金が出たら、これ何の金、どこから出た、何で出てるか。さっき稲田さんから聞いたが、彼は入所6年目28歳だそうです。我々ここで聞いている中で、1億3000万の国民の国の機関、文科省の担当係官として国の代表として学テの話をしている。推進という中味で教育するということ、学習指導要領に抵触しないから文科省としてはOKだと言っているのかどうか。ただ、言いくるめてこれは推進だけじゃなくて危険も含めてやるんですと言うんなら、初めから12月に市民の側から抗議があったから、腰の軽いと言うか、何で「・エネルギー」と言うのか。ゆとりの教育とか言っていたのが遠山文科大臣が宿題も出せとか土曜日もやれとか、どこに腰があってどう考えているのか。

文科省：名前が変わったのは、前から私たちが説明しているように、原子力だけじゃなくてエネルギー全体について知識提供をするためのプログラムだということを明確にするために、付け加えた。これは何回も話しているが、エネルギーと原子力は包含関係にあるんじゃないくて、エネルギー以外の原子力利用もあって、そのの所がエネルギーでは読み込めないで(場内ざわめく)。なあんだ屁理屈だと思われるかも知れないが、医療とか食品照射とか電子ビームの応用とか、もの凄く多くの放射線利用が行われている。それを全部包含するための修正だったと頂きたい。

質問：そんなの修正になっていない。今奈良県で大滝ダム国土交通省が作っているが、電気以外にも多目的だ。原子力でも電力以外の多目的はあるのはわかっている。言いたいのは腰をすえてやろうとしているのかということ。

文科省：本件については、そもそも最初からエネルギー全般についての正しい知識をとという話をしていたとおり。原子力に中心があるのは間違いないんで、原子力教育にしているが、エネルギー教育とは言いにくい事情があるということ。それは先ほど申し上げたとおり、原子力の利用範囲はエネルギーを超えずっと広いから。

質問：エネルギーの方が重要なんだ、原子力より。現にエネルギー全体の方が問題じゃないか。地球温暖化なんか考えようと思ったら原子力だけじゃダメでしょう。エネルギー全体のことを考えないとダメだ。

文科省：エネルギー全体がこの事業の中で取り組まれますよということ、明確にするために、あえてちょっと、何というか、エネルギーということを追加させてもらった。

質問：(場内騒然)それは違う。追加じゃないか。おたくが言うのは。今言っているのはエネルギーを中心にするんなら「エネルギー」だということ。最初に「原子力」が付いている。今課長が言うように原子力が中心なんじゃないですか。原子力を中心にする教育なんでしょう。そうなんでしょう。

文科省：そうなんです。原子力だけだと誤解を与えかねなかったんで、エネルギーというのを付けた。

質問：じゃあ聞きますが、原子力一般というのであれば財源が一般会計にならないで、電源特会なんですか。

文科省：電源特会は原子力だけやってるわけじゃなくて、新エネルギーも取り組んでいるし。

質問：ちがうちがう、放射線利用などの原子力について、何で電源特会から出るとか聞いているんだ。電源開発促進税(電促税)から出るんですか。これ(電気)から税金取っているんですよ。なんでこれが放射線利用と関係するんですか。説明して下さい。

文科省：まあ、あの、原子力開発利用全般にわたっているいろいろな事業が取り組まれ……

質問：だから電促税はエネルギーなんだ。医療用放射線は関係ないんで……

文科省：電源の多様化という観点から……

質問：立地勘定なんだ。多様化勘定ではない。ゴマ化したらだめだ。立地勘定で多様化勘定ではない。余りにもええ加減で、こないだの12月に文科省の研究開発局で説明してもらったときに、何で原子力教育支援事業交付金という言葉を使うのかを聞いたら、原子力が主体だからと言ったじゃないですか。

文科省：そのとおりです。原子力が主体であるのは間違いない。そのときのペーパーにもあるように、エネルギーについてもちゃんと、事業の中に入れているの申し上げて、お配りしてますよね。それをわかりやすくするために、タイトルにも入れた。いえいえ、バランスよく情報は提供しなければとは思っていて、そのことが明確になるように、説明文には入っているんですが、タイトルに入れた。

質問：主は原子力ということか。言葉のあやでなくて、アクセルはどっちに踏むかということ。「エネルギー・原子力」じゃなくて、「原子力・エネルギー」になっている。「エネルギー」は後から入ってきた。去年予算要求したときには「原子力」となっていた。

文科省：「・」は並列だから、両方が主体だが、順番を見て分かるように、原子力に主体がある。

質問：その点で質問だが、いま稲田さんが指導要領に違反していなければよろしいとおっしゃったが、指導要領見ると中学校では、「エネルギーには水力・火力・原子力など様々ある」と。原子力を取り出すのはダメで、「様々なものがあることを知るとともに」で、指導要領では一貫して、エネルギーを総括的にとらえて、環境問題も含めて総合的に教育しなければならない。総合的に教育するというのがそもそも姿勢になっている。原子力のようなものを一部を取り出して、エネルギーの機軸であるように「原子力・エネルギー」というのは指導要領の主旨をゆがめた提案の仕方になっている。

文科省：前回の説明でも、今回のタイトルでも現れているように、バランスよくいろいろな……バランスの良い情報提供を……(場内から非難の声)

質問：今問題にしているのは、指導要領よりも原子力開発利用長期計画をおもに問題にしている。ここでは原子力を推進することを指摘しているわけで、それを学校で教えることが教育基本法や憲法に反しないのか問題にしている。指導要領を聞いているのではないんです。少なくとも指導要領とは矛盾する。

文科省：とくに今回想定されるのは、総合的な学習の時間で授業をすることが想定しうが、総合的な学習の時間の主旨は、生きる力を育み、教科横断的な学習をする点。これについて、まさに各学校にどういうことをやるかは委ねられていて、国としてやりたいものに対して援助するというのが今回の主旨。義務づけるものではないというのが第1点。その取り上げ方については、エネルギーに関してはメリット、デメリットも含めて正しい判断ができるようにすることを学習指導要領で目的としており、総合的な学習の時間においても教科横断的、(3秒ほど聞き取れず)総合的に学習するということが目的とされておりますので、メリット・デメリットバランスよく正しい判断ができるよう事業ができるようされている。長計においても原子力課の方から説明あったように、一方的に推進を行うものではなくて、メリット、デメリットも含めてパブリックアクセプタンス等もしていかなばという計画です。さらに言うなら原子力課長から説明したように、学習指導要領と長計は行政的には切れている所がある。切れているのを前提にして、長期計画の内容について学校で教えることが可能かどうかという問い合わせだが、諸問題の一課題として取り上げることは当然あり得ることと考えているし、学校現場でメリットデメリットワンセットで教えるというのであれば、お金がひも付きで問題だということだが、少なくとも無いよりはあった方が……(場内から驚きの声)教育現場ではメリットデメリットをバランス良く取り上げるというのを前提として、これを取り上げるというのが可能であるか、不可能であるかといえ、可能であるという答えになると思う。

質問：関連して質問するが、バランス良くとおっしゃいましたが、「原子力・エネルギー」という予算の要求の仕方は指導要領とか教育基本法から考えて、総合的に学生生徒自身とか国民が判断するという精神からしてバランスを欠いていないか。何で原子力だけがエネルギーとして並列に並ぶのか。教育行政は一貫して筋を通していないのはおかしいので、名前はどうかであれ中がバランス良くやればよいというのではない。「無いよりはあった方がよい」とは問題ある発言だ。例え額は少なくとも血税だからきち

んと筋を通した教育が進むよう考えるのが文科省の仕事では。

総合学習にお金をかけるのなら良いが、総合学習にお金をかけるんじゃなく、原子力・エネルギー教育に金が出るのは全くバランス良くない。題名についてはどうですか。

文科省：この予算自体は我々が取っているのではない。（場内に非難の声）

質問：文科省は文部省と科技庁を足して

文科省：教育としての観点から見るとバランス良くメリット、デメリット含めて教えるべきだというのは我々指導しているところだ。さきほど言ったように教育課程、メリット、デメリットバランス良く扱うとは一貫して言っている。一方長計に基づく予算要求ということだが、少なくとも内容がメリットデメリットを含めて正しい判断できるという説明を受けているので、その範囲においては不当な介入にはならないと我々は考えている。

質問：メリットデメリット両方やっていると、そういう部分は問題はないというが、文科省自身が予算で委託した財団法人日本原子力文化振興財団がつくった高校の総合学習のためのワークシート教材「環境とエネルギー」の中には、確かに載っているがその比重から言ってこれは完全に原子力推進の教材だ。こういうものを予算で委託してつくって無料で全国に配っている。これがバランスを取った推進なのか。

文科省：それは彼（稲田氏）の所じゃなくて我々の局（研究開発局）のことだと思います。関連していることだと思いますが。原文振は我々の委託で事業をやったのではなく、自主事業として実施していて国からはお金をもらっていません。我々は出していません。まあ、記述も見ましたがそんなにバランスを失ったような書き方かなという気はします。それは（再公開質問状の）2の5くらいに書いてあったようですが、むしろどのエネルギー源に関してもその原理と使い方について平等に書いてあるわけで、それぞれが過去にどんな事故を起こしたかということについては、どれもあんまり取り上げていないということであって、そういう意味では割と記述はフェアかなと思います。

質問：確かに全部載せてありますが、原子力については最大のネックになる。それについては十分な記述は全くされていないじゃないですか。チェルノブイリも書いていないじゃないですか。

文科省：いずれにせよ冊子は我々の委託で行ったものじゃなくて、自主事業ということで、財団がそういうことに。

質問：点検しなきゃおかしいでしょう。アンフェアでやるっていうんであれば。都合の良いときになれば自主的やってるって言われますが、立場上点検しなきゃいけない。フェアでやるっていうんであれば。実際教科書にはかつてチェルノブイリの記述はあった。いまはなくなっている。都立高校の校長が名前を出しているじゃないですか。いいんですか。

文科省：編集委員の中にですか。人的な貢献をした方もおられるかもしれませんが、少なくとも我々は電源特会なんかを使ってその冊子を作るための資金提供をしたという事実はない。

質問：原子力はエネルギー以外にもいろいろな利用がされているとおっしゃってたんで言わせてもらうが、それは放射能は役に立つもので怖くありませんという、原子力を推進するための宣伝ではないんですか。だからそういう情報を教えていることも原子力推進に偏った教育だと思う。危険性を言わないこととセットで、こういう利用されていますというウソの宣伝というか誇大な宣伝をするのも偏った情報だと思います。

文科省：放射能よりも放射線だと思うが、放射線は確かに医療用に使えば人体にダメージを与えますが、悪い病巣にもダメージを与える。そのトレードオフでメリットが大きいという判断の元で皆さん受け入れて使う。メリットデメリットあるわけです。メリットが大きいときに皆さん受け入れて使う。デメリット無くすためのいろいろな努力をしている。例えば、重粒子線にすると患部に届くまでにエネルギーをあまりロスしないで患部で一挙にエネルギーを放出するという効果がある。そうするとメリットは大きくてデメリットは小さくなる。原子力発電でも同じで安全のためのいろいろな努力をしているし、その努力にも関わらず事故が起きているのはご指摘の通りだ。それもまた教訓にしていかに閉じこめるか、いかにして放射線を封じ込めるかということ、改良に改良を加えながらメリットを引き出す努力をしている。放射線利用を話すことが良いことだけ、メリットだけの宣伝じゃないかとおっしゃられたが、実際に利用が進んでいるというメリット面の方が若干、評価されて大きいという判断の元で社会に実用が進んでいるとことを言っているだけ。

質問：科技庁は15年も前から安全に安全にと同じことを言っていた。変わってないじゃないか。

いいですか。原子力はきれい事で話が進んでいるが、もっとドロドロした問題で利害が対立する問題だ。それを公教育の小さな子どもの所に持ち込むこと自体すごく大きな問題を持っている。例えば茨城の那珂町という所で話を聞いたが、ITERの問題

について、今まで賛否両論の議論になったときにある人がITERについては町が原子力施設からの有形無形の利益を被ってきたと。ここでITERの問題について恩返しをすべきだ。ある意味では原子力帝国という言葉があるが、すぐに頭にひらめいた。原子力を推進するかどうかはあたかも真実のように言っているが、そんなことはない。これをどうするかは世界を見ても、賛否両論分かれ推進する国もあれば、もう止めている国もあればこれから止める国もあって流動的だ。子供に教えるなら10年後においても正しいようなことを教えなければならない。このような時期に推進という立場から教えていくというのは基本的に全くおかしい。

もう一つ言えば、原子力は現に日本でもいろんな被害者を切り捨てて推進されている。身近な例で言えば東海村のJCO事故で死者だけじゃなくて、住民も工場の従業員とか消防活動に当たった人とか誘導活動に当たった人とか、いろんな人が自治体の人も含め政府の発表だけでも600人以上が被曝している。ところが被曝したことに對しては何も補償されていない。そういう風に被害を切り捨てて推進するしかない。被曝労働者についても、事故が起これば今まであった公衆の被曝限度も無視して、何倍も高い被曝量であっても問題はないという形で、ゴマカシということしかやられていない。そんなことを公教育の場で教えることはできない。明らかに特定の目的を持った者がやることになる。そのあたりはどうか。根本的に教育とは相容れない。

文科省：もしかしたら、私は原子力課長でもありませんし、推進派なのかもしれませんが。（失笑、ざわめきなど起こる）しかし、我々がプログラムしたものは、学校の中に押しつけられてみんな授業を受けなきゃならないかという、そうではなくて。それは新しい指導要領の元で、放射線や原子力やいろんなエネルギー源についてよく考えてみましょうという指導要領ができて、そこの所を充実させて教育したいと思う方が学校の中にいて、それをサポートする教育委員会があって県庁があって、そういったときに何か良いデータはないかといったとき、提供できるような、あるいはデータをつくるための経費はないかといったときに提供できるような、あるいは先生を呼んでくるために良い派遣機関はないか、そのための旅費を出せないかといったときに提供できるような、そんなプログラムを用意しているという所に留まっている。（何人も質問の声をあげる）

しかも、プログラムはメニュー化されていて、取捨選択できる。発想した、企画した人たちが一番良いと思えるようなそんな制度として設計している。自主性とか選択制とかそういったことが、学校側にある、教育委員会側にあるようなプログラムとして設計しているということで、くり返しになるが私が、局が原子力推進の局だとしても、そこは学校教育の領域に直接論理が入っているものではない。

質問：お言葉ですが、教育の現場を混乱させるようなことはやめてください。

さきほどから何回も出ているが、ほんとうにデメリットを教えているのかということ、何で財源がこの電源開発促進対策特別会計なのか。

文科省：電源特会の立地勘定からの予算なので立地促進のためのプログラムじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、（会場から非難の声ががる）立地勘定は従来からもっと幅広い理解増進活動をやっています、例えば「はかるくん」とかお配りして実際に環境にどれだけ放射線があるか、目で見てわかるようにいろいろプログラム開発している。それは正しい知識を目に見える形で提供する良い方法だと思っている。別にそれが即刻立地促進につながるとは思っていない。ただ、正しい理解を持ってもらうということが回り回って合理的な思考をしていただけるんじゃないかと思ってこういうプログラムをやっているということで、期待をしているというのが良い表現かもしれない。直接的な立地促進のプログラムばかりじゃなかったということ、説明したい。

質問：そんなみえみえの答え。

話を聞いていて言いたいこといろいろあったんですが、原子力の推進のための教育ではないと言ったが、なおかつ総合学習の中でやっていただきたいと言う。現場ではメリットもデメリットも含めて、エネルギーとか原子力の教育とか授業はそれぞれの教員は工夫しながらやっている。だからそういうことからすれば、敢えてここから出すようなことをしないで、それぞれ教員現場で苦労しながらやって、エネルギーのことをやる人も当然出ているが、総合学習に予算を付ける形で、こんな所から金を出さないで、名前も原子力教育支援事業交付金なんて名前にしないで欲しい。原子力のことを教えている人はたくさんいると思う。でも違うことを総合学習でやろうと考えている人もたくさんいるから、敢えてそれだけに焦点を絞る教育を図るような出し方をしないで、総合学習の所に一般財源から金を出しているんな教育が現場でできるように文科省としてはそういう配慮をしてもらいたい。だから名称も変更してもらいたいし、財源もここから取らないで一般財源からぜひ……

文科省：何回かこういう会合を持って、前回だったか前々回だったか、初等中等教育局からも説明があったが、原子力エネルギーのことだけじゃなく道徳、環境のために使える特別の財源も一般会計で手当てされている。額はそれほど大きくなかったようにも聞いているが。我々の支援予算も決して多いと思っなくて、全国47都道府県あってその下に市町村があってという現状を考えると、3000くらいでしょうか、

考えると、決して決して多くないと思うが。総合的な学習の時間の中で道徳について何か特別なプログラムを開発したいとか、資金が必要な場合にはそういうところに要請していただいて、予算を取る。あるいは環境について特別な講師を呼びたいというときはこのプログラムを使う。もしエネルギーとか原子力について何か教育を充実させたいと思う学校があったら我々の所に来て支援を受ける。

質問：すいません、ほんとにウソっぽい答弁ばかりで（笑い声が広がる）、私経済産業委員会にいます、経済産業委員会もエネルギー教育推進事業というので約5億7000万円ほど、電源立地勘定から取っている。それも総合的な学習の時間を活用しということで、（ざわめきが起る）だから両方から、お金を両方で10億くらい。資源エネルギー庁は5億7168万3000円でちゃんとおたくが今おっしゃったこと書いている。私はこれを資料請求した。全国の教育委員会を通じて60校を選定して、エネルギー全般について教材の提供を通じ重点的に学習できる環境を整える。成果を全国展開していく。そして経済産業省の予算の説明のときに、これは新規事業なんだ、なぜですかと私は聞いた。そしたら、去年の柏崎・刈羽の住民投票で反対派が勝ったと。だから教育とかいろんな機会を通じて原子力に理解を深めるために、経済産業省の人はちゃんとやった、理解を深めるために新規の予算計上をしたと、そして原子力発電所の近くにあるPR館も来年度は100万人で、確か10億円の予算に経済産業省は増やしている。はっきり言いました。経済産業省の教育推進事業、教育委員会を通じてって書いてあるから、そちら（文科省）の所管に回されるんでしょう。資源エネルギー庁が直接こういうことができないわけだから。予算だけそちらの課目で立てて。その辺教えて下さい。

文科省：我々の予算はまさに県を通じて、教育委員会を通じて現場に提供されることになる。経産省の予算は委託事業だと聞いている。社会経済研究所ですか、そういった所への委託事業だと聞いている、……

質問：委託事業でも現場で細かい教育の資料を作るための委員の謝金がいくらとか、印刷費5万3000部単価500円、原稿料1枚2000円で250枚、発送費5万8000ヶ所単価400円で全部細かい積算の根拠が書いてある。だけどこれ学校現場でやる。

文科省：あの、一つ理解をして頂きたいのは経済産業省はエネルギーとしての原子力開発をやっている。だから、実用発電原子炉のことについているいろんな立地のための事務をやっている。我々は科学技術振興の立場から原子力の開発利用をやっている。（場内から非難と失笑の声）言葉が違うとおっしゃられるかもしれないが、実用発電用原子炉については我

々は所管外です。もっと一般的な、さきほど言った放射線利用とか含めて原子力全体の開発利用というのを担当している立場でやっている。彼らのプログラムは彼らに聞いてもらいたいと思う。

質問：（会場から文科省非難の声が大きく）あなたたちもっと誠実に、悪いけれど、誠実に。教育委員会を通じて全国から50校と書いてあるんです。お金の出所とか財布が違ったらって受ける所が一緒だったら、あなた達が責任取るんでしょ、何かあったときに。これも同じ電源立地勘定だ。私たちの電気代から払われてる。落ちる所は同じなんだから。

文科省：先ほどのことに関しては職務上、そういう職責にありますということを書いた。それから経産省のプログラムについては良く聞いておきますが、

質問：もう1回整理します。経産省は去年一杯今までに住民投票で負けてきた。だから予算をつぎ込んで原子力の安全性をアピールするとはっきり言った。はい。私たちが12月に説明受けたときに道徳3億、環境7000万自らおっしゃったし、自ら原子力発電所が立地していない消費者が多い都市の児童に対してこのお金を使いたいと一番初めに説明されたときに、正直に言ったじゃないか。道徳3億、環境7000万、原子力教育支援事業交付金は消費地そして原子力発電所が立っていないところの子供たちに原子力発電所の良さを知らせたいからだ、一番初めに説明した。そこがスタートで、おかしいねという所から、これは問題が入っているの、一番初めを忘れないで欲しいということ。推進派には推進派の言い分があって、反対派には反対派の言い分があるんですが、みなさんおっしゃってるのは教育の現場に議論が二分することに、立場によって事実を伝えることが齟齬になることは、教育の現場に持ち込んではいらない、なじまないという基本があったのを、文部省が50年間守ってきたことを崩すんですかっということ、こうやって47都道府県の方がこうやって出てきている。あなたは教育を崩すのかということを見なさんは心配しているから皆さん来ている。先ほど大島さんが言われたように初期このスタートの説明のときあなたたちはそう言ったんだから、そこからスタートさせてください。

文科省：ええ。私たちが言ったのは、この支援事業は立地地域だけではなくて消費地域においてもご利用いただけるよう用意していますということで、47都道府県が対象ですというふうに申し上げた。まず、それが一つ。それから環境3億でしたっけ、道徳7000万？そういうものもエネルギーだけじゃなくて用意されているというのはこちらから申し上げたとおり。それからエネルギーというのは日本が成り立っていくための基盤であって、その正しい利用についてはちゃんと理解をしなければいけない。その使

いは省エネルギーも含めて。それからどうやって生成されているかと、どんなオプションがあるのか。どんなメリットがあって、どんなデメリットがあるのかということを理解して、正しいチョイスができるように基礎を教育課程で形成することが非常に大切。それは主義、主張の問題ではなくて国民一人一人が正しく理解する必要がある。それに対して何かデータだとか講師とか必要であれば私たちはそれを提供させていただく。なるべく公平なデータを提供させていただく用意がある。データそのものじゃなくて、本当のこと言うと、プログラムに対する金銭的な支援という形だが、正しいデータを作るため、講師を呼ぶための、その他のいろいろな活動のための資金提供をさせていただく。

質問：原文振のパンフレットは却下ですか。一方的ですね。いまおっしゃったように。

文科省：これは配られているんですか。

質問：売ってます。ちょっと、いいですか。いまの説明を聞くとやっぱり「原子力・エネルギー」という書き方はおかしい。総合学習の時間の予算として一般的に出されるのが、ふさわしいんじゃないか。この経緯は今、大島議員が言われたとおりだ。私はもっと前に戻ります。去年の9月に刈羽と柏崎の議会に呼びかけて、住民投票の結果を受け非常に深刻に受け止めている。なぜこんなに理解してもらえなかったのかと、要するに村民に理解してもらえなかった。住民は不安を感じてる。それで国として横断的に検討した。その中の一つに教育があった。本当の狙いは立地町の子供にこういう教育をすること。それだけだったら問題になるんで、全国とした。

文科省：柏崎・刈羽の考え方は、我々としては入れていない。総合学習については、もしやるのであればありがたいということで支援する。それから長計の考え方も受けて参考にしながら概算要求をした。

質問：エネルギー教育についてはプルサーマル連絡協議会の方で、文科省もこんなのやってる、経産省もこんなのやってるとお互い話し合いやってるじゃないか。関係ないと言ってるが、プルサーマル連絡協議会でやってるじゃないか。

文科省：それは情報交換で。（場内から非難の声）

質問：皆さんは若いから経験ないだろうが、私は皇国臣民のために死ぬとマインド・コントロールされた。文部省によってされた。修身の教科書は教育勅語が書いてあるから、ちゃんと敬礼して開きなさいと小学校教員から子供に叩き込んだんだ。マインド

・コントロールはやめていただきたい。時間時間といつもおっしゃっていつも時間の議論で30分過ぎるので、今日は進めましたが皆さんは時間で切って卑怯ですよ。政府は原子力発電所および原子力に関し正確な情報をどういう形で提供していますか。

文科省：白書とかで正確な情報を公表している。原子力安全白書に故障・トラブルの実績が全部載っている。例えば原子力委員会の議事概要とかでもご覧になれる。そういった意味でそういった場で提供している。原子力安全白書も。

質問：教科書は？

文科省：教科書に関しては民間で作成することになっていまして国として一定の考え方を示すものではない。おのおのの教科書を見ていただければ事故や廃棄物の問題でバランスよく触れられている。

質問：先ほどから言われていたが、全ての原子力発電所の今までの被曝者、下請け労働者の問題、被曝の問題、実績の問題、立地の時にどれだけ電力会社が強引にやるか。全てのことがそこから抜け落ちる。原子力白書や議事録には載らない。

文科省：私が記憶している範囲ですが、間違っていたら後で訂正しますが、原子力安全白書には原子力で作業していた人の総被曝線量が年々低下しているというのが時間推移の中で見て取れる。

質問：ちょっと確認させてもらいたい。財源の問題だが、文科省から出た資料ではこの4億8300万円、電源立地対策費の中の電源立地地域における安全対策等の推進に必要な経費に入っているということではないんですか。1125億円の中に入っているが。立地対策費が2413億円で、そのうちの1125億円が……

文科省：これが電源立地対策費です。

質問：対策費の中の安全対策等の推進の経費ですね。

文科省：全体としては3800億……。あっ、そうですね。1125億円ですね。

質問：その内訳として、我々が手にした資料では1から6まである。

文科省：はい。

質問：その1番に含まれるというふうに文科省から説明をうかがっていますがそれでよいか。

文科省：6つというのは？

質問：放射線監視施設云々かんぬんという。

文科省：というよりは、項が電源立地対策費で、目が電源立地等推進対策交付金、この中の（モクサイ）で入っている。

質問：だから（資料を文科省に渡す）これ。その1番。1番でいいんですね。

文科省：ああ。そうですね。

質問：1番でいいんですね。じゃあ聞きます。1番を読み上げます。「1 原子力発電施設等が設置されている地域等における放射線監視施設の設置に必要な事業費等に充てるための都道府県等に対する交付金等」のどれが原子力教育支援事業と関係するのか説明してもらえますか。その言葉のうちどこが。

文科省：（5人で相談を始める）ここは完全に等の中で含んでますから。

質問：等と言う場合はですね……

文科省：予算書はこういった細かいこと書かないですよ。

質問：等は広辞苑で調べたら、等というのは例示なんです。だから放射線監視云々かんぬん等と言ったら、放射線の監視に類することなんです。と理解するのが広辞苑の……

文科省：いやあ、放射線監視施設の設置に必要な事業費等だから……

質問：1番の説明の文章の文言とは直接には関係ないけど……

文科省：関係ないけどその中に含まれると理解していただきたい。

質問：それはどういうところを見たら示してあるんですか。どうして1に分類したんですか。

文科省：（30秒近く沈黙続く）

質問：2でも3でもいいんだろう。みんな等で入るんだ。こんなんで教育なんかできないよ。説明できないんですか。

文科省：いやあ、原子力発電施設等が設置されている地域等というのは原発の設置県以外の地域です。監視事業というのは一つの例示でありまして、その

中の……

質問：ですから1番に入れた理由は何なんですか。

文科省：1番なじむから。

質問：なじむ理由は。

文科省：ここで1番いいだろうと。

質問：なぜいいんですか。

文科省：環境監視も……

質問：環境監視じゃない、放射線監視だ。思いつきでもいいから言ってみてください。

文科省：（笑いながら）思いつきって。（10秒ほど答えず）

質問：説明無かったら帰れません。教育を軽く考えてないか。こういう予算を申請すると教育界にどういう影響があるか、真面目に考えない。どこでもどうでもいいという、検討し直して下さい。恥ずかしいですよ。（この間1分強文科省相談を続ける）

文科省：これちょっと調べさせて下さい。

質問：調べるって、概算要求から半年経っている。もう国会に2月1日に出している。当事者でしょう。あなた立地地域対策室長でしょう。責任者でしょう。

文科省：等で、等で読むしかないと……

質問：等でもいいですが1に入れた理由ですよ。何かあるでしょう。人に説明するとき理由がいる。

文科省：安全を確保して、理解を得るためにだ。

質問：わかりました。じゃあ理解を得ることと放射線監視の関係は？

文科省：放射線監視もいわゆる安全であることを確認するということが監視をやっている、自治体が。そういうものに対して理解を得る。

質問：安全監視であれば授業で危険なことも教えなきゃならない。危険だから安全を監視するんでしょう。じゃあ危険であることをなぜ積極的に言わないんですか。矛盾するんじゃないですか。

文科省：危険であることは扱い方を間違えると、ど

うなるかわからない。

質問：放射線は危険だから監視するんでしょう。

文科省：漏れたら危ない。

質問：それと同じ事項だから1に入れたんでしょう。

文科省：すいません。もう少し検討してみたいと思いますが、なんて言うか内訳なんか見ながら見てみたいと思いますが。とりあえず、6番は補助金。5番4番は調査。3番は試験研究。1か2なんです、交付金っていうのは。2は発電用施設の設置が予定されている地域というふうに、なんか限定されていて、ほとんどの交付金は1の中でやってるんですね。そんな関係もあって1の所にこの予算は入れていますけれど。理解増進活動も従来のものは1の中でやったりします。それであと代表的な事業を1つ掲げて、あと、等で読み込んでいくというようなやり方をしとりますので、関係ないように思えるかもしれませんが……

質問：類似するから分類するんでしょう。類似するから1でまとめているんでしょう。その類似性を言ってくださいと言っているんだ。

文科省：交付金制度であって既に原子力施設が設置されている地域と、設置されていない地域も入っているんですが、（自分でおかしくなって笑いながら）そういうカテゴリーが良く合うということで1番。

質問：交付金だから自治体が何に使おうと自由なのか。

文科省：教育交付金ですか？

質問：ええ、教育交付金だから例えば文房具とかいるんなもの使ってもいいのか。

文科省：例えば理科教材的なものですね。

質問：理科教材でも買ってもいいんでしょう。だから結局この交付金っていうのは、無理矢理にこの原子力・エネルギーに関する教育のためのものを買わなくてもいいんでしょう。

文科省：いやあ、それは、教育にからんだ形で。原子力とエネルギーにからんだ、いわゆる教育に必要な理科教材ですね。それはやはり縛りを、縛りって言うか、使い方はおのずと制約がある。

質問：文科省のホームページに総合学習とかでいろんなのが載っている。原発はこんな危険があるとい

うことを研究している団体があるがホームページに載せてくれと。

文科省：そこはちょっと考えてません。

質問：霞ヶ関は上から組織がある。現場の先生が創意工夫されてそれを教育委員会に上げて文部省へと言うが、今まで戦後教育の中で現場から逆上がりしていったものありますか。外務省でもいま官僚が言ったことがころっと変わっている。文科省にこれが正しいと言う権利はない。国民、現場で決めて下さいと、そのために我々情報を提供しましょう言うならわかるが。現場が信じられないなんて。私は学校現場っていうのは基本的に中立だと、ずっと戦後、自分もそうやってきた。中西さんは推進とおっしゃって、危ないことチェルノブイリのは書いてなくて、チェルノブイリを教えたら偏ってるって来ると思う。

文科省：私はそうは言わないと思う。良いこと悪いことバランス良く話はしていると思う。

質問：私が現場で原子力反対のプログラムを組んだらお金くれますか。不適格教員として首にするっていうこともあるんじゃないか。そちらの方でご要望があれば講師の派遣とか資料を用意していると言ったがリストはあるのか。

文科省：そういうリストは特に準備しているわけではない。

質問：じゃあ、どういう人を推薦しようと思うのか。

文科省：いやあ、どういう授業にするかは現場がやること。先ほどの質問で反対の教育をした場合どう考えるのかですが、そこは初中局から答えるべきかもしれないが、基本的に学校現場で原子力の推進は良いとか、原子力の反対が良いとかいう教育をするのは適切でないと。

質問：反対してはいけないんじゃないか。

文科省：学校現場ではいろんな考え方があるというのを幅広く生徒達に紹介するというのがたぶん基本的な考え方だと思うので……

質問：稲田さんがさっき言ったのと違う。稲田さんは総合的な学習の時間の中で学習内容を選択する自由なんだから、推進のものが入れられても問題ないと言った。

文科省：前提となるのは学校で選ぶということ。学

校現場では一方に偏った考え方を教えるのは非常に不適切。推進、反対の意見があるなら両方説明して子供に自分で考える力を身に付けさせる。その中で推進の講師を取り上げるといことが、ありうるかありえないか、そういうものを取り上げてはいけないのかと聞かれたので、それは必ずしも立場が明確だから取り上げてはならないということにはなりませんねと説明した。明らかに一方的な意見を最初から言うというのが明らかであるというのは別ですが。両論あるいはバランス良く取り上げる中において推進の立場というのもあり得る。我々の事業も推進とか反対を鮮明にした事業ではなく、「はかるくん」のように実際に放射線がありますよという事実を目に見える形で提供するような事業もやっていて、電源開発促進対策特別会計の中でずっとやられてきている。財務省もOKし、会計検査院も通っている。正しい知識を伝えるだけのプログラムとして活用することが、この会計にそぐわないわけではない。

質問：その点については中西さんは誤解されているか、意図的にゴマ化している。これまでやって来たというのはそうだと思います。それは科技庁だったからだ。それを文部省と昨年1月6日に省庁再編で一緒になった段階からできなくなったんだ。だから我々は問題にしている。科技庁が勝手にそんなことをするのは我々けしからんと思いますが、ダメだとは言いが、文科省がそういうのをやるから問題なんです。だから教育基本法を問題にしている。その点をたぶん中西さんは理解されていないと思います。

文科省：法律が別の体系で行われているということは、統合される前も後も変わらなくて、教育は教育の体系の中で、原子力の推進だとか利用ということは別の体系で行われていまして、それは担当の局が違ってやられて意思決定も違うということだから、特に統合の前後で事情が変わったということはない。さらに追加させていただくなら、従前から政府としてやっていることで、省庁縦割りで行っているのではない。省庁再編でステイタスが大幅に変化したということはない。

質問：ちがうちがう。これは文科省の予算だから問題にしてるんだ。文部省の予算だったら問題にしますよ。わかってますかあなた。文科省の予算だから問題にしてるので、我々科技庁がやっているときは問題にできなかった。できなかったという面もあるかも知れませんが。

今まで問題になってきたのは「原子力・エネルギー」。指導要領読めば環境とエネルギーというとらえ方になっている。21世紀はそういう総合的な判断が大事と強調しなさいと書いてある。それに反して原子力がエネルギーの主役であるかのように、予算の募集の仕方をしている。教育をゆがめ、教育現場

を混乱させる。実際に原子力はエネルギーの15%もっていない。電力では35%かもしれないが。非常に誤解を与えるような項目になっている。それも題名がおかしいということで。「エネルギーと環境」という形で、総合学習の時間で一般の普通の予算として、将来はエネルギーの節約が大事ですよという形で教育をしていくというのが子供たちを育てる上で大事だと思う。だからあたかもエネルギーの不足が前提であるかのような教育の仕方というのは非常に偏っている。子供たちに未来がないと教えることになる。文科省の行政としては非常にゆがんだことを始めようとしている。予算も組み替えて、名前も変えてもらうべきだと思う。そこはどうですか。

文科省：再公開質問状の2の(4)のところに、指導要領の記述をしていただいている非常に役に立つなあと思っているが。エネルギーについて火力や水力も含め原子炉も含め全般的に教えるようにという指導要領になっています。天然のRIや線、線の線のような放射線の利用や安全問題についてもちゃんと触れるようにとかいろいろ注意書きもあって、非常に網羅的にエネルギーや原子力について教育をするという書きぶりになっているので、原子力だけじゃなくてエネルギーについても支援ができるような制度がここにピッタリ合っとなるなあと思っている。

質問：「原子力」は抜いて下さい。(場内から声があがる)

文科省：そうすると何度も申し上げているように、放射線利用が抜け落ちてしまうんで。(会場から非難の声)日本経済をものすごく支えているんですよ。健康やいろんなことを支えている。そういった所も正しく理解していただく。もちろん環境への配慮にも触れることとなっていて、当然副教材の中では触れるようなものをつくっていただくことが良いんだと思っている。

質問：文科省のこれだと教え方としてどういうふうに教えなきゃいかんと書いてあって「自然を総合的に見ることができるようにする」と書いている。だから「原子力」だけをポツと「エネルギー」と並立に並べるとい並べ方は、自然を総合的に見ることに対しては逆行することになる。もうちょっと多様なエネルギー源もあるという、環境問題を重視しなければなりませんというふうに、指導要領は強調している。そういう精神からは明らかに反していると思う。

文科省：原子力の中でも環境は取り上げられなければならない。(会場騒然となる)総合的というのはいろんな重要な要素をバランス良く全体的にという。環境も配慮し、エネルギーも配慮し、原子力も配慮。

質問：原子力が入ることでバランスを欠いているんじゃないか。

文科省：繰り返しになるがエネルギーだけではない。

質問：原子力はそれほど日本の経済を支えているんですか。原子力は経済的に全くあっていない。今まで作って老朽化したものどこへ捨てるんですか。老朽化して捨てるときの経済考えたことありますか。経済を支えるどころか経済に打撃を与えている。

文科省：私が経済を支えると言ったのは、エネルギーの中で15%という話しありますが、電力の供給の35%。県によってはもっと高い比率を支えている。だから基幹エネルギー源だということで申し上げた。

質問：違いますよ。(場内から非難の声)ベストミックスじゃないですか。自分達が言ってることをねじ曲げてるじゃないですか。

文科省：放射線利用なんかの分野でも人の生活を支えているのがあります。それからおっしゃられたバックエンドですが。これは長計などにも載っていますがバックエンド対策も含めて発電原価が最も安いものになってます。5円80銭か。(場内全体から非難轟々の声)

質問：ゴマカシだ。

文科省：よくそう言われますが、一番高いのは初期の投資。建設費。あとランニングコストの核燃料関係の経費があるが一番高いコストが原子力発電所を建てる時の建設費。

質問：聞きますが中西さんが言っている原子力のは、5.9円だと思えますが、ランニングコストと言われたが何円使うつもりなんですか。

文科省：40年。

質問：40年ですね。当初何年でした。16年です。16年で計算して12円かいくらかだったんです。

文科省：それは耐用年数かなんかですね。稼働年数で割るのが資源エネルギー庁の。

質問：とにかく、高いというのが明らかになって電力自由化の中で原発が負けてきたもんだから、計算を変えて40年で計算したら5.9円なんですよ。それをこれ(原文振の総合学習ワークシート教材)に載せて教えると言うんです。

文科省：耐用年数でとるか稼働年数で取るかは、専門家で議論して。12円というのは耐用年数期間中で

しょ。そのあとは1円になるかも知れないんですよ。そういうことも理解した上でお話ししたくないと。

質問：廃棄物捨てるときに国民の被曝を前提に捨てるんでしょ。そういうことをしないと成り立たないんでしょ。廃棄物の行き先も決まらないんでしょ。

文科省：行き先が決まっていないが、コストとしては入れている。

質問：被曝したら誰が負担するんですか。40年後に責任持てるんですか。人の命も含めてお金の計算してるんですか。理屈はそうでしょ。お金だけで全部済むんですか。廃棄物を荒地地に放ったら国民は被曝する。フライパンの表面に放射能が付くかもって言われてますよ。計算もしてますよ。絶対被害が出るのは明らかですよ。誰かわからないからいい加減にやっているんだ。

文科省：安全審査の中で、もの凄い低いレベルに。

質問：それがあなたの本音なんだ。

文科省：そういうことで施設の設置が認められている。

質問：そういうのをバランスと言うのか。それがあなたのバランスなんでしょう。

文科省：被曝線量評価もきっちり……

質問：そういうことを教育するんですか。デメリットのことは。

文科省：デメリットはもちろんバックエンド対策のための経費もちゃんと計算し。

質問：私と北川さんは浜岡原発に入ってきました。安全じゃないから管理区域入るとき何重もの防護服着た。

文科省：閉じこめるための努力は……

質問：閉じこめたところはすごく放射能汚染してたんです。そこで誰が働いているんですか。人間が働いているわけでしょう。おんなじ。そのことをあなたたち原子力行政はずっと見過ごしてきた。閉じこめた中にも人間はいるんですよ。あのね、学校教育は子供を教えなあかんわけでしょう。被曝の問題もも教えなあかんのですよ。あなた方が言うように少々被曝しても大丈夫って。そんな教育するんですか。

文科省：少々被曝してもという言葉を使ったつもり

はないんですが。

質問：あなたの言っていることはそういうことなんですよ。そういう形で教育できるんですか。

文科省：管理区域の中もI C R Pという国際的な機関が認めたそういう限度でちゃんと管理されてます。それが安全な範囲内であるというのは国際的な専門家の中で認められていること。

質問：でもね社員はね危険な所入って行かないんですよ。危険な所は行かない。下請け、孫請けを使って、被曝の実態の中で原発は動いている。そんなきれいな事で教育できるのか。上っ面だけだ。I C R Pの最新の勧告取り入れてないじゃないか。

文科省：すこしずつタイムラグはある。下請けの方々も含め、従事者の被曝線量は評価・管理されている。

質問：原子力についてどう考えるかっていうことで、非常に私たちと考え方が違うということが明らかになりました。皆さんは教育をどう考えているんですか。一人一人がよりよく生きるために教育があると私はとらえている。よりよく生きるというのは人を蹴散らしたりとか、人を傷付けたりとか、人を踏みつけたりとか、危険なものを生み出したりする社会を無くしていこう。みんなで仲良く、安心して生きられる社会を目指していこう。その一人になることがよりよく生きることだと私は思っていますし、子供たち仲間達にもそういうふうに伝えていきます。教育をどうとらえているか皆さんに確認したい。

文科省：個人的な意見になりますけど、教育は国の一番の基盤だと思います。

質問：国づくり？

文科省：どういう国かっていうことじゃなくて、そもそもう一つ言わせていただければ国がちゃんと存立して行くためには、多様性が必要。その中にいろんな思想がありいろんな種類の人がいて、いろんな活動をする。それが(シテキ?)であればあるほどその国は強く生き残れるいうふうに思っています。

質問：まず国家があって個人がある。(場内全体が騒然と)

文科省：これが私の個人的な、個人的な。(騒然とした中で発言聞こえず)

質問：教育基本法と違う。今日しゃべっていない岩倉さん。どう思っているんですか。

これ答えられなかったら文科省として。(笑い声起こる)(岩倉氏ら法令集を1分ほどめくる)

文科省：私の個人的な意見じゃないということであれば、教育基本法に基づくものが教育だと思います。教育は教育基本法の第1条に基づきまして、人格の完成をめざして、平和的な国家や社会の形成者として(拍手)、正義を愛して個人の価値を尊んで、勤労と責任を重んじ、自主的な精神に満ちた心身とともに健全な国民の育成を期しておこなうものと。それが教育と。

質問：さっきと違うね。国のために人間があるんじゃない。それをしっかり受け止めてもらわないと文科省の教育が成り立たない。

文科省：あまり私の個人的な。個人の見識で言えば、私さっき言いましたが、多様な価値観や意見、議論そういったものを育て、ちゃんと個人個人が判断できるような、そんな多様性が必要だと申し上げた。

質問：エネルギーも多様なんです。だから「原子力・エネルギー」じゃないんです。あなたが言っているのは国のためにその多様を認めるんですよ。多様があるから国のためになるというのがあなたの論理なんですよ。

文科省：国の存立にとっても非常に重要だと。

質問：あなたは個人は大事じゃないんですよ。国民個人個人は。中西さん言葉がすり替わって行って、この質問書2週間前、3週間前に渡しているが、今日の言葉の全部の回答聞いていても、今のすり替えと同じなんです。中西さんはたった3分前に「国作りの基盤」「国が存立するためには多様性が必要」と2つ並べておっしゃった。今は違う「多様性が必要であり、そのために国がある」すり替えたでしょ。

文科省：多様性は国作りにとって、いや存立にとって非常に大切だと申し上げた。

質問：いや、国だ。国は一つの意志しか持たないですよ。どこの国だって。

文科省：いやあ多様な価値観がある国はいろんな意志があると思いますね。

質問：多様いうなら文科省のホームページに原文振以外にも、デメリットやみんなの意見も学習できるような窓口一つ入らないのか。この方入れられない言うたんですよ。多様性を否定してるんだ。

多様性を認めるなら学校現場になぜ日の丸、君が代を押しつけるのか。文科省の本音が国作りであるとしても、10代20代で病気の若者がこれから増えていったら本当に国なんか作れない。強い国なんか作らなくていいということ認識して下さい。

文科省：ほんとに時間が過ぎて、我々も会議潰れちゃうとかそういう……

質問：あとの残った所どうしてくれるんですか。

文科省：ディスカッションの中でだいたいカバーできたと思います。文化振興財団の話も出たし。あと押しつけかという話も押しつけでないという話をしましたし。教育の体系に支障を持ち込むものでないという話もしましたし、だいたいカバーしていると思います。

質問：全く聞いていてころころ変わるので分からないというのが本音の所じゃないかと思います。変わらないところはあくまでこの交付金については、この目的税の付いたままやろうとしているということ。問題は学校教育でやるから押しつけではない、画一的な指導はしないとやっているのに、電源立地のそこが金の出所だという。こんなおかしな話し納得できないですね。目的が違います言いながら、原発推進やらんかったら許さんぞという形になってくるのは、先ほど日の丸・君が代の話が出たが、同じ事が起こってくる。すいません、私の理解では日本は原発推進。推進でないというのはおかしいと思う。きちんと推進の立場ですと言ってほしいと思います。言っていただけないから義務とするものではないと言われても、日の丸・君が代がある。最初は義務でないと言われてたが今は処分された教職員がいる。だから私たちは信じられない。だから正直に話して頂きたいというのが1つと。12月から今まで「エネルギー」というのが加えられてタイトルが変わった。そうすると今日のディスカッションを聞いて頂いてタイトルを考えてみましょうという御発言はないですか。建設的に考えていきたい。私たちも。原子力が主体という名前ではなくて少し検討してみます。次回答えますという誠意のあるような答えは頂けないか。

文科省：国会へ提出してますので、もうタイトルを変えるチャンスはないというふうに思います。訂正できません。なんでエネルギーを入れたのか。何で原子力は消えないのかと言われたが。繰り返しになるのでまたメモを見ていただきたい。それぞれお答えしていると思います。それから電源立地の特別な予算で手当されているんで公教育に原子力推進が持ち込まれるんじゃないかということを繰り返しおっしゃっていますがやはりそれは現場の自発性に基

づいて資金提供されるもので決して強制するものではない。学校教育関係の大きな指導要領だとかと矛盾することはないと思っている。なおかつ電特の世界の中でもごく一般的な知識提供というものは行われ予算化されていて電特の世界では矛盾していない。交付金という制度が両方をつなぐブリッジである。それからさきほど、(聞き取れず)総合的な学習の時間は何度も説明したようにおのおのの学校でその中味等を決めることになっている。ただそれを決めるに、それだけでは不足だと考えているので各省の関係団体等に呼びかけて総合的な学習の時間の応援団のホームページをつくって情報提供するなど幅広く政府全体の協力を得て行っている。その幅広く協力を得ているという文脈において(聞き取れず)考えている。

質問：タイトルは変えられないとか全てダメだというのが今日の結論か。一昨日地震があったが東海地震が心配だ。女川でも昨日地震があった。みなさんイメージーションが足りないのではないかと。戦後教育のエリートコースを走った方々の姿かと思うと、教職にあったものとしては残念。

基本的に教育基本法には答えていないと思う。憲法13条等についても強引な説明だし我々としては憲法、教育基本法については抵触するし、文科省としては判断を避けた、あるいは強引に言い退けたとしか考えていません。これもあとでみんなで総括しますが。あと学習指導要領についても稲田さんですかおっしゃったことは我々の質問に全然答えられてなくて、水力・火力・原子力を総合的に教えるという点についても我々の質問にこちらの質問に妥当な回答がなかったし、それについては納得はしていません。それから最後に中西さんがこれは予算案としては変更できないということでこれは居直りだと思うんですが、中西さんの回答もひどかったんですが、居直るしかなかったのかなあと思っています。ただし4月までに予算が仮に通ったとしても、これは事実でもって仲西さんたちの主張が粉碎されると僕は思っています。というのは審査の過程で都道府県が出してきた案に対して、審査の基準とか民間団体の特定がすでになされているとはずですよ。もし仮にやったとしてもその中で明らかになる。もう1回、あるいは予算の確定前に交渉をすることになるかもしれませんがその時は覚悟しておいて下さい。

文科省：交付要領は必ず作りますし、審査の団体。

質問：前回のときに民間団体いくつかあるとおっしゃってましたし、それから内容についても文科省が企画をしているとおっしゃったので、今日は聞きたかったが聞けなかった。民間団体どの辺を特定されているのか、文科省としての企画の内容ですね。都道府県から上がってくる審査の基準なども。